

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

第141回定例会・会議録

日	時	平成27年3月4日(水)	18:30~21:00
場	所	柏崎原子力広報センター	2F研修室
出席委員		浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋(武)、高橋(優)、竹内、武本(和)、千原、徳永、内藤、中原、前田、吉野	以上 18名
欠席委員		加納、武本(昌)委員	以上 2名 (敬称略、五十音順)
その他出席者		資源エネルギー庁原子力地域広報対策室 池田室長 原子力規制委員会 原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長 山崎原子力防災専門官 平田原子力防災専門官 資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長 新潟県 原子力安全対策課 市川原子力安全広報監 今井主任 柏崎市 防災・原子力課 小黒課長 関矢課長代理 村山主任 若月主任 樋口主査 刈羽村 総務課 山崎主任 東京電力(株) 横村所長 長野副所長 西田リスクコミュニケーター 宮田原子力安全センター所長 武田土木・建築担当 杉山地域共生総括 GM 中林地域共生総括 G 徳増地域共生総括 G (本店) 伊藤立地地域部長 佐藤リスクコミュニケーター ライター 吉川 柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事 品田職員 柴野職員	

◎事務局

それでは始めさせていただきます。本日は大変お疲れ様でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初で大変申し訳ありません。次第で1点修正をお願いしたいと思っております。2、の内容の(2)であります、高レベル放射性廃棄物の最終処分について(規制庁)になっておりますが、資源エネルギー庁の間違いですので訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、本日の地域の会定例会に大変お忙しい中、出席をいただきました来賓の方を紹介させていただきます。

本日計画しております、高レベル放射性廃棄物の最終処分につきまして説明をいただきます、資源エネルギー庁原子力地域広報対策室長であります池田眞人様でございます。よろしくお願いいたします。

◎池田室長(資源エネルギー庁原子力地域広報対策室)

資源エネルギー庁の池田でございます。今日はよろしくお願いいたします。

◎事務局

それではお配りしました資料の確認をさせていただきます。

最初に委員さんだけに配布しております小さい紙で「質問・意見等お寄せください」をお配りしてあります。次は「第141回定例会次第」であります。次に「地域の会事務局資料委員質問・意見等」であります。

次に、原子力規制庁「地域の会第141回定例会資料」であります。

次に、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会以降の主な動き」になります。池田室長さまには資料2で、説明をいただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会以降の行政の動き」になります。

次に、平成27年3月東京電力株式会社「福島第一原子力発電所の排水路(K排水路)に関する対応について」であります。同じく、東京電力株式会社の資料であります。「廃炉・汚染水対策の概要」であります。同じく、「第141回地域の会定例会資料[前回2/4以降の動き]」になります。同じく「委員ご質問への回答」であります。

以上でございますが揃っておりますでしょうか。不足等がございましたら事務局へお申し出いただきたいと思いますと思っております。

次にお願いがございます。携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。傍聴の方、プレスの方で録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき自席でお願いいたします。また報道関係取材につきましても会の進行の妨げとならないようご配慮をお願いいたします。委員の皆さまとオブザーバーの方はマイクをお使いになる時はスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、第141回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

はい。141回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は（3）までの議事なんですが、時間がおしてくると思いますので進行のほうよろしくご協力をお願いいたします。また、東京からご説明においでいただきまして、今パブリックコメント中ですので、ちょうどいい時にご説明の概略をいただけるかと思えます。皆さんまた一言ずつ、一人でも多くの委員さんからご発言いただけるかと思えます。

では（1）に移らせていただきます。

（1）前回定例会以降の動きです。東京電力さんお願いいたします。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

東京電力立地地域部長の伊藤でございます。

今日は、福島第一原子力発電所排水路の資料を用意してございますが、この件で排水路の出口の放射能測定データについてこの公表、あるいはご説明が充分できていなかったということで、この件につきましてまずはお詫びを申し上げたいと思えます。詳細はこの後、佐藤から説明をさせていただきますが、実はこのK排水路と言っておりますが、この排水路の放射能濃度が他の排水路に比べて一桁ほど高いということにつきまして、昨年1月、2月の規制委員会の、これは公開でやってございますが、この委員会で私どもから報告をしてまいりました。

その際、排水路の清掃、浄化を進めて1年後くらいまでにその結果を低減させて報告するような指示をいただいております。その後、法面の清掃、放水路の清掃等の低減対策を続けてまいりましたが、この原因を特定するために定期的に測定を継続してまいりました。

今年の2月になって上流側の2号機の原子炉建屋の大物搬入口の屋上のたまり水が非常に高濃度の放射能が確認できたということで、2月24日に規制庁に報告をさせていただいたものでございます。

しかしながら除染や清掃の成果を見ると、確認するために取得してしまいましたがこれまでのデータにつきまして、その都度公開をしていなかったということは大きな反省材料でございます。現場が作業に集中するあまり、データの公表について思いが至らなかったという点につきましては深く反省をしております、改めて深くお詫びを申し上げます。

先月の26日には高木経産副大臣からもご指示をいただいております、雨水やダストなどの敷地外に影響を与えるようなもの、こういった可能性のあるリスクにつきまして、住民の皆さんの目線で改めて網羅的な総点検を行うようにという指示をいただいております。今日、その一部の対策も既に実施を始めたところもございいます。この辺につきまして、きちんと対策をお示ししてこれから反省を胸に必要な情報提供を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、私ども情報公開、きちんとやるべきところできていなかったということで大いに反省しているところでございます。本当に申し訳ございませんでした。

それでは、中身につきましては佐藤からご説明をさせていただきます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤でございます。今回は公表やご説明に至らなかったデータがございましたことを深くお詫び申し上げます。

具体的な事象については私からご説明いたします。

A3の資料の左下の平面図をご覧ください。当該の排水路はどこなのか、ということですが、1号機、2号機、3号機、4号機と配置されておりまして、この上側の白くなっている部分が海になります。そして排水路は1号機から4号機の海とは反対側の山側にございまして、緑の線が当該の排水路になります。左側から始まりまして右にずっといって、90度に折れ曲がって海に向かっている、という状況でございます。

これをK排水路と呼んでいますが、その下側にブルーの斜めの線がございます。一本はC排水路というものでございまして、その左側に隠れている部分があるんですが、B排水路というものもございまして、C排水路の周りとか、B排水路の周りは汚染水を貯めておくタンクがたくさん並んでいる場所になります。タンクから汚染水が平成25年8月に漏れ出た時の対策の1つとして、B、C排水路については海にもともと放出されていた最後の部分を左のほうに向きを変えて、港湾の中に流れ込むようにルートを変更しております。K排水路につきましては現状そのまま海に出ているという状況でございます。

2号機のそばに赤の点線のハッチングしている部分がございます。拡大図がその右側の絵になります。下側に黄色く塗った部分がございますが、これが構内の道路になります。道路を、例えばトラックなどに大きなものを積み込んで原子炉建屋の中に物を搬入しようというときに、トラックごと入り込めるような建物が大物搬入口でございます。その屋上は右の写真のように平坦になっています。雨が降るとこの写真のように水が溜まるという状況でした。この左の絵に戻っていただきまして①から⑥まで、雨が降った時に今回、水のサンプリングを行いまして分析をかけました。その結果がその右側の表にあるとおりの値でございました。特に④の大物搬入口の屋上でサンプリングした水の値が高かったということでございます。

④の屋上の水がどういうふうに流れていくのかといいますと、④の位置から右に雨水が天井を流れまして、その端に縦に樋（とい）があります。この中を水が下に落ちまして、今度は土の中に水平に、この絵でいきますと赤い細い線があると思えますけれども、この枝（えだ）排水路というところを通過して、1回曲って、2回曲って真っすぐ下の方に向かってK排水路に流れ込むということになります。

今回公表できていなかったデータの一部がその上の折れ線グラフになります。横軸が日時を表してございまして、去年の4月から今年の1月頃までで、縦軸が放射能濃度になります。単位は1リットルあたりのベクレル数になります。

赤い線がセシウム134、黄色が137、ブルーの線が全β、茶色がトリチウムの濃度ということになります。

今回、ここには代表的にK排水路のデータだけをお示ししてございますけれども、それ以外にも排水路がございまして、A排水路や物揚場の排水路のデータもこういったもので今回別の場でお示ししているんですけれども、この値よりもそちらのほう

のデータは低い値でございまして、一番高いのはこの K 排水路の値だったということでございます。

裏にいきまして、海の状況はどうかとといったところを書いたのが左上になります。こちらでも紙面上、上半分の白い部分が海になっておりまして、K 排水路の排水口の位置がこの位置になります。ここから一番近い海の水のサンプリングポイントが T-2-1 というところでございます、ここは定期的にサンプリングしているポイントということになります。この最近の値ですけれども、セシウム 137 とトリチウムについては検出限界値未満。それから全βは 14 ベクレル/リットルという値でございました。この 14 という数字なんですけれども、海水中にはもともと天然の放射性核種であるカリウム 40 というのが含まれておりまして、大体この値が 1 リットルあたり 12 ベクレルあります。この値を含んだものである、ということでございます。

それから、その下の (4) 対策というところでございますけれども、先ほどの 2 号機の大型搬入口の屋上の対策はどうするのかということですが、まず応急的に写真の左にありますように、天井から垂直の樋に流れ込む部分にセシウムを吸着するゼオライトを入れた土嚢を設置いたします。これは既に 27 日に設置完了しております。そして、最も汚染源というふうに考えられておりますのが、右側の写真にありますように、屋上に敷き詰められているブロック状の板と申しますか、コンクリートの固まりと申しますか、それとその下に砂を敷き詰めていますので、この周りに放射性物質が付いているであろうというふうに考えられますので、恒久的にはこれをすべて撤去するというのを考えておりまして、今月中に実施する予定でございます。また、それまでの間、右側の写真にありますようにブルーシートを全面にかけまして、ルーフブロックあるいはその下の砂に雨水が到達しないように、これらを撤去するまでの間、これで抑えるということをしております。

それから、K 排水路の排水先ですけれども、現在、海に、先ほどご説明したように出ているわけですけれども、これを、先ほどご説明した C 排水路については既にルート変更をかけておりまして、港湾内に流れ込むようになっておりますので、K 排水路の水を C 排水路のほうにポンプアップをして C 排水路側に流し込む、というようなことを今月末までに行うことを目指して今準備をしているということでございます。

それと、今ここでご説明したのは、排水路という比較的大きな水の流れる場所の話なんですけれども、本日の国の検討会では、この排水路に流れ込む細かい側溝などのデータについてもお示ししております。排水路関係のご説明は以上になります。

◎長野副所長（東京電力）

続きまして、当発電所の前回以降の動きについて長野から報告をいたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、1 枚めくっていただいて 3 ページをご覧ください。2 月 9 日、山形県と情報連絡等に関する覚書を締結しております。その裏に実際の覚書を添付してございますが、内容といたしましては、発電所で設備故障や事故などが発生した場合の通報連絡の実施等について定めたものとなっております。なお、新潟県以外の県とのこ

ういった覚書の締結については、これまで長野県、栃木県、群馬県と締結をしております。今回山形県で4県目となります。ほかに今協議中のものはございません。本資料のご説明は以上です。

次に、資料ありませんが追加の地質調査の状況についてです。

現場作業のほうですが、刈羽村の寺尾地区のトレンチ調査地点付近で継続して実施中ですが、調査の全体としては評価の取りまとめを進めております。その状況について先週の27日に規制委員会の審査会合でご説明をしております。今後、この規制委員会での審査状況も踏まえまして当会でご説明をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは福島第一のその他の状況についてご報告します。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

はい。それでは福島のごく1ヶ月間の状況についてご説明いたします。

A3横の「廃炉・汚染水対策の概要」という資料をご覧ください。

表のページにつきましてはほとんど変わりませんので裏でご説明いたします。

まず、右上の「ガレキ類を一時保管しているテントの破損」でございます。ガレキなどを一時保管していますテントの屋根が、写真でご覧いただけるように一部破損いたしました。これは2月15日の強風により破損したと考えております。この状態で周辺のモニタリングデータなどに変化がないことを確認していますが、引き続き注視して監視していきたいと考えております。テントの中には物が置いてありますので写真にあるように白いシートを被せて養生をしております。今後、この屋根の破損状況を詳細に調査して修理方法などを検討する予定でございます。

次に左下をご覧ください。「1号機原子炉内燃料デブリ調査の開始」でございます。燃料デブリというものは溶けた燃料のことを指してございまして、原子炉の中、あるいはその下にあると考えておりますが、具体的にどこにどれだけあるのか、というところはまだはっきりわかりません。そこで、日頃宇宙から飛んできている放射線である宇宙線を使って、原子炉のレントゲン写真のようなものを撮って、原子炉の中にどれくらい燃料デブリが残っているか、を確認するものでございます。写真の白いボックスの中に測定器が入っていて、これを原子炉建屋の横に2つ設置しました。2月12日から測定を始めています。長い間データをためないと中の様子かわからないので時間をかけて測定することにしております。

それから、「IAEAによる廃炉に向けた取組みのレビュー」でございます。IAEAというのは原子力関係の国際機関ですが、この機関のメンバーが先日来日しまして、廃炉に向けた取組み状況を現地で調査いたしました。今回で3回目のレビューになります。この資料の最後のページに調査終了時のプレス文の日本語がございまして、最終報告書はひと月くらい経った後に政府に提出されますが、彼らが日本から離れるときにサマリーをまとめて報告していただいております。そのプレスリリースになります。今回は彼らの評価としては、放射線リスクの低減に向けて計画された対策というのは着実に進展している、ということや、発電所の状況は前回の第2回の2013年のミッションから大きく改善しているということなどが書かれております。

以上になります。

◎新野議長

ありがとうございます。規制庁さんお願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の内藤です。よろしく申し上げます。

お手元の資料、左側で綴じておりますけれども原子力規制庁の資料でご説明をします。

まず資料1で、前回以降の規制庁の動きですけれども、最初に規制委員会の定例会関係です。もうすでに報道されておりますのでご存知の方が多いと思います。12日の定例会におきまして、関西電力の高浜発電所3号機及び4号機の設置変更許可に対する意見募集、パブコメを行っていましたが、その結果を踏まえて設置変更許可が行われています。

それとあと、原子力規制委員会の中期目標を定めております。原子力規制委員会、今年の4月からマネジメントシステムの本格導入を行うというかたちでなっておりますけれども、そのマネジメントシステムに基づいてどういうことを目標にするのかというのを決めて、それに基づいて業務計画を作っていくこととなりますけれども、その大もとになる中期目標というところが検討され、ここでセットされております。後ろに付けておりますので、大部ですけれどもあとでご覧いただければと思います。

2月18日の定例会ですけれども、「福島第一の中期的リスクの低減目標マップ」ということで、これまでも2回ほど検討はしているんですけれども、随時見直すというかたちになっておりますが、これの2月版というかたちでのマップの委員会としてセットしたというものでございます。これにつきましては後ろになりますけれども、資料2のところの後ろに添付をしておりますのであとでご確認いただければと思います。

あとは「国際アドバイザーからの助言」ということで、海外の規制機関の長とか次長とか、そういうところを経験された方を国際アドバイザーというかたちで意見をいただいているところですが、何回か打ち合わせをしていますけれども、その中で日本に来られなかった方からのレターも含めて取りまとめを行いまして公開をしているというものでございます。こちらも別添で付けておりますのであとで内容をご確認いただければと思います。

25日の定例会ですけれども、今、いろんな事業者から新規制基準の適合性申請が出て順次審査を進めているところでございますが、それについての現在の状況について報告がなされています。こちら後ろに別添3ということで付けておりますけれども、Pのほうはだいたい進んできている状況であります、Bのほうはまだ審査の序盤というかたちであるという報告がなされているところです。

あと、2月27日の臨時会ですけれども、こちらにつきましては東京電力の廣瀬社長をお呼びいたしまして、「安全文化の醸成を始めとした安全性向上に関する取組みについて」というかたちで意見交換を行っております。

3月4日、本日の定例会ですけれども、「原子力災害対策指針及び関係する原子力規制委員会規則の改正について」ということで、改正案の審議をいたしまして、明

日から30日間のパブコメをかけるということが決定をされています。別添4で意見募集の概要とか、どういう中身が変わったのかというのを付けておりますけれども、実際の指針の中身というのは大部ですので後ろに付けておりませんが、ここに記載しておりますアドレスからご確認できるようになっておりますので、また明日パブコメが正式にかかりますと、パブコメのところにも掲示がされますので、ご確認いただければと思います。

あとは、「原子力災害時の医療体制の在り方に関する検討チーム」ということで、緊急時被ばく医療に関する事項について、これまでも検討を進めてきておりますけれども、医療に関わることということで、その名前を「原子力災害時の医療体制の在り方に関する検討チーム」というかたちに変更したうえで継続的に進めていくことが了承されている状況にあります。

3ページ目の下にいきますと、柏崎の6、7号炉の審査状況でございますが、3ページから4ページにかけて記載をしております。順次審査を進めている状況にあります。

あとは、今までは第何回、柏崎刈羽の第何回とか、耐震に関するヒアリングということで記載をしておりますけれども、ホームページを更新した後は、柏崎刈羽の第何回というかたちのものが抜けているかたちになっていて、26日以降が第何回審査会合というかたちで、柏崎の第何回か、ということは記載がされないかたちになっているということを申し添えさせていただきます。

6ページ目に飛びますけれども、本年度の第4回の保安検査を今実施中です。20日の金曜日から3月6日の金曜日までということで、2週間とちょっとの予定で今、保安検査を行っているところです。

ちょっと飛びますけれども、下の番号で29ページ。資料2ということで福島第一関係のものになります。18日のところの定例会のやつについては先ほどの、中期的リスクの低減目標マップということで同じでございます。25日の定例会でございますが、先ほど東京電力からご説明がありましたけれども、K排水路の関係のものについての議論がなされているという状況でございます。

あとは、35ページですけれども、福島関係の放射線モニタリング情報ということで最新のデータをどこにあるのかというアドレスを付けさせていただいているものを配布しております。

資料4ということで、委員から質問が出ておりましたけれども、その回答というかたちのものを付けさせていただいております。ご確認いただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。では、資源エネルギー庁さんお願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資源エネルギー庁、前回以降の動きということでございます。

最初、1. 原子力・エネルギー政策の見直し関係でございますが、エネルギーミックスにつきまして、ようやく検討が開始されたということでございます。長期エ

エネルギー需給見通し小委員会というものが2月13日と2月27日に開催されておりまして、まずは今後の需要のほうを、2030年までの需要がどのくらいあるかというところから議論が開始されております。それと省エネルギー関係です。

それから(2)、それに合わせまして、発電コストの検証ワーキンググループというのが立ち上がっておりまして、これもやはりエネルギーミックスを議論する上で必要なことということで2回ほど開かれております。

それから(4)省エネルギー小委員会。これもエネルギーミックスの検討に必要な省エネの見通しについて議論をしております。

それから(5)系統ワーキンググループ。こちらにつきましては1月22日に再生エネルギーに関する特措法の省令を改正しておりまして、特に出力制御の運用ですとか見直しについて検討をしておるところであります。

それから2. ですが、高レベル放射性廃棄物の最終処分の計画の見直しということでございまして、こちらは本日、池田から説明させていただきますけれども、(1)のワーキンググループにおいて基本方針、最終処分の基本方針の改定案について議論しておりまして、(3)にありますように、現在、基本方針の改定案につきまして2月19日からパブリックコメントをしております、3月20日までの間、意見公募をしております。本日はこの中身についてご説明させていただく予定にしております。

それから3. 福島第一の廃炉・汚染水対策関係でございますが、2月23日に現地調整会議、これは定期的な会合が開かれております。

それから、陸側遮水壁のタスクフォースが昨日開かれました。

それから(3)、これは先ほど東電さんからご説明のありました、IAEAの廃炉レビューミッションの概要報告書が2月17日に高木経済産業副大臣に手渡されたということです。

それから、その他ですけれども、調達価格等算定委員会。これは来年度、平成27年度の固定価格買取の価格を決定するというので委員会において検討してきておりまして、意見書が取りまとめられております。結論としましては太陽光のみ、前年度からこの表にありますように調達価格が減らされたということでございまして、その他の風力、水力、地熱は前年と同じ価格で買い取るということになっております。

それから、(2)電気料金審査専門小委員会、こちらは関西電力から申請のある電力料金の再値上げについて議論をしております。

それから、(3)の最後ですけれども、これは電気事業法の一部を改正する法案の閣議決定ということで、本日の新聞にも載っていたと思うんですけれども、電力のシステム改革の一環として、第三段ということで発送電の分離という改正案を今国会で審議するというので閣議決定されております。これは電気関係以外にもガス事業等の小売自由化とかも含まれておるものでございます。

こちらからは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。新潟県さんお願いいたします。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

新潟県原子力安全広報監、市川でございます。

右肩に白抜きで新潟県と書いた資料に基づいてご説明差し上げます。

「前回定例会以降の行政の動き」でございます。まず1番目といたしまして、毎月行っております状況確認でございます。2月9日、東京電力の2号機におきまして墜落事故がございました。けが人が発生しております。その発生場所とその人身災害を踏まえまして安全点検の実施条件について柏崎市、刈羽村とともに状況を確認しております。

2番目でございます。「技術委員会による福島第一原子力発電所1号機の現地調査について」でございます。2月21日土曜日になりますけれども、東京電力様のご協力をいただきまして、技術委員会の委員による福島第一原子力発電所1号機の現地調査を実施いたしました。調査には5名の委員が参加いたしまして、水素爆発が起きた1号機の原子炉建屋、こちらの4階を中心に調査を行っております。今後調査の時に撮影いたしました写真並びに動画、これをもとに分析をすることとしております。なお、写真と動画につきましては、東京電力様のホームページに掲載しております。県のホームページに動画を載せる容量がなかったものですから、県のホームページはリンクを貼るようなかたちとさせていただいております。

3番目でございます。「新潟県放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会を開催いたしました。」2月6日に開催いたしましたものでございますけれども、県では福島第一原子力発電所の事故によって放出された人工放射性物質、この影響について様々な測定等行っております。その測定を行った結果につきまして、5名の委員で構成いたします、この委員会に内容を確認いただきまして、下の四角で囲ってあるような評価をいただいたところでございます。

次に4番目の「その他」でございます。報道発表資料でございます。3ページ目に柏崎市さんが地下式のフィルタベントにつきまして事前了解をされたことについて知事がコメントを出しております。

次のページでございます。原子力防災訓練。11月11日に実施をしたものでございますけれども、この訓練を通じて浮き彫りになった課題につきまして、原子力規制委員会他に要請を行いました。要請の文書につきましては前回定例会のときに既にお配りしておりますので今回は添付を省略させていただいております。

次に5ページ目でございます。先ほどご説明いたしました、技術委員会の委員による福島第一発電所1号機の現地調査のご案内でございます。

最後のページは2月17日に地震が発生しておりますけれども、この地震による影響がないということをご報告させていただきます。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。柏崎市さんお願いいたします。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市の小黒でございます。今ほど新潟県さんからお話がありました、月例の状況確認を2月9日にさせていただいたと。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。刈羽村さんお願いいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎です。よろしく申し上げます。

刈羽村の前回定例会以降の動きにつきましては、安全協定に基づく状況確認を、新潟県並びに柏崎市と実施しております。刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

(1)の中で質疑、ご意見がございましたらお受けします。はい、武本さん。

◎武本（和）委員

時間がないので簡単に2つのことを東京電力に聞きます。K排水路のことです。

1枚目の(1)のところに折れ線グラフと雨を示す棒グラフが入っています。雨が降ると、大雑把に言って10が1000になるという傾向が何回も出ています。こういうグラフを作ったのはいつですか。さっきの説明では最近になって作ったみたいな感じで受け取りましたんで、こういうグラフを作ったのはいつですか、ということと、こういうことをやればですね、雨が降れば100倍に放射能が上がるといのはひと目でわかります。こういうことさえできない今の東京電力の体質なんですかというのが一つ目の質問。

2つ目は裏にあって(3)に海水モニタリングというのが書いてあります。K排水路の流れる量というのは、バケツで汲めるくらい、みたいなイメージでいうと、もっと多いかもしれませんが、そんなに多くないはずで。海の水は無限にあります。薄めて流せばいいということでこんな資料を出したんですか。資料の量としては、ほぼ同等の量で、だいたいこんな考え方はおかしいんじゃないですか。こういうやり方が今、漁民から総スカンをくっている体質で、繰り返し繰り返し、安全文化だとか、以後反省してやります、みたいなことを何回聞いてもこんなことを繰り返しているのはどうしてか、という疑問があって2つのことを聞きます。ともかくこのほぼ真ん中の折れ線グラフと雨のグラフ、いつ作ったんですか。こういうことは常時作っていなきゃならないことだと思うので、そしてこういうのを見れば、ひと目で雨が降れば放射能が100倍になるというのがわかるのに、ということをお願いしたいと思います。以上2点。

◎新野議長

ご回答いただけますか。はい。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤でございます。

1点目のご質問ですけれども、折れ線グラフと雨の相関関係をいつ作ったのかというご質問ですけれども、ちょっとはつきりしたことは私も今、手元にデータがないのでわからないんですけれども、最初はおそらく雨のデータ、今となってみれば雨のデータと、この折れ線グラフを足し合わせて、こういう状況だったんだということがわかっているんですが、その当時、最初からこういうデータを作っていたかという、後々なぜ清掃しているのに値が下がっていかないんだろう、なぜだろう、なぜだろう、ということを考えている中で雨のデータとも付け合せて見てみよう

いうことで最終的にこういうグラフができたというふうに考えております。

それから裏の、海のデータのことですけれども、おっしゃるとおりでございますけれども、やはり海のデータというのは非常に我々も大切だと思っております。今、海の状況はどういうことになっているのか、いったい海は大丈夫なのか、どうなのかということは、これはこれで非常に大切なデータだと思っております。したがってこういうデータもどちらの絵が大きい、小さいというのはいろいろご意見があると思っておりますけれども、載せることは重要なことだと思っております。以上です。

◎武本（和）委員

言ってやめますけれども、こんな体制なんですか、がっかりしますよ。海のデータが大事なのはわかりますよ。ところが公害の歴史というのは、薄めて流せばいいという規制基準が食物連鎖等で濃縮して何万倍にもなる。要するにこの折れ線グラフは対数グラフですよ。この対数グラフで10倍とかそういう桁に濃縮するという問題が公害事件の教訓なんですよ。そんな素人だましみたいなことを今でも言っている東京電力、悔しくてしょうがないです。以上です。

◎新野議長

はい、高桑委員お願いします。

◎高桑委員

高桑です。私もこの同じK排水路の問題です。

東京電力に対する、その公表がこんなに遅れてしまったということは非常に、特にこの海に直接出るといことなので、これは大変なことなんだろうと。東京電力がいろんなことがあるたびに、こういうふうになくなっていきます、こういうふうに改善していきますと言いながら、でもやっていることは何にも変わっていないんじゃないかというような感想を持ちました。

で、言いたいことは規制庁に言いたいと思っております。東京電力は26年のところで測定値を報告していますね。結局そこから先、今になってもまだ、K排水路から海へそのまま流れているままになっている。規制庁では何か会議をして対策や指示をしたというふうなことがここに書いてありますけれども、対策や指示をしてもそれを本当に止めるためのことを、私は、放ってきたのではないかと。その規制庁の対応は、東京電力から報告はあった、報告があったから検討はした、でもその後何もなかった。ずっと出っ放しだったということは非常に大変な問題なんだろうと、規制庁の役目は何なのだろうかというふうに思いました。それが感想です。

それから、先ほどの武本さんと関連なんですけれども規制庁に要望です。これは濃度規制ではなくて総量規制というものをきちんと決めていただきたい。濃度規制だったら大きな海に薄めてしまえば、いくらでも規制をくぐり抜けていくわけですよ。でも毎日ずっと出ていると。どれだけ出ているかという総量の規制ということをしつかり決めなければ、人と環境を守るという規制庁の理念に反するようなことが続いていくのではないかと、そういうふうに思います。ぜひ総量規制をきちんと決めていただきたいと、それは要望です。以上です。

◎新野議長

今、手を挙げた人は何人いらっしゃいますか。3名。これで一応切らせていただ

いていいですか。後は時間が許せばね。はい。では手短に、すみませんお願いします。

◎佐藤委員

佐藤です。今後はC排水路とK排水路をつなげて港湾内に流すという、港湾内だといふ理由はどういう理由なのかという非常に単純な質問なんですけど、ちょっと教えてください。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤でございます。港湾内に流すとなぜいいのかというご質問ですけれども。まず、外にそのまま流すのに比べて、港湾の中に流すことによりまして港湾の、この裏の絵を見ていただきますと、まずひとつはこの赤い線で書いてあるところにシルトフェンスというのがございます。ここで水の流れ自体はあるんですけれども、幾分流れが抑えられる、ものの移動が抑えられるということになります。そして実際に、この湾の中の海水を分析してみますと、建物に一番近いエリア、ここでいいますと1号機から4号機のすぐ前面のエリアの放射性物質の濃度は高めです。カタカナの「ハ」の字になっていますけれども、白い部分の濃度はそれよりも低く、湾の外はさらに低いと、いう状況なので、湾の中に排水先を変更するという判断は適切ではないかと考えております。

◎新野議長

はい、それじゃあ徳永さん。

◎徳永委員

徳永です。同じような意味合いなんですけど、赤四角の表のページの一番下、尚書き。「尚、港湾内外の海水中の濃度は低い濃度のまま大きな変動は見られません」。港湾内はまあまあ。港湾外がなぜ大きな変動が見られないのかというのが不思議です。表のページの右下に赤四角で「K排水路、排水口の濃度が搬入口屋上に比べ、低い値」その右にあるようにこれだけ大きな数字が屋上で出ているにも関わらず排水口の濃度は低い。わからない。

真ん中のグラフに関して、いつかなと聞きたかったんですけど、それは今「わからない」という答えでわかりました。

どうも腑に落ちないと思うのが、例えばですよ、裏面に「対策します」というのがあります。排水口にこれは2月27日に左下ですね、これは終わっています。あるいは右下にはブルーシートかけました。ひょっとして、その後測ったから低いままなのかな、と素人的には思いますし、また素人的には不思議だなと思います。

見ていただいている裏面の上半分に、Kの排水路という赤丸があります。先ほど説明があったようにサンプリングポンプは、その右方向に青にあるんですが、絵がSマークみたいなを見ると随分離れている場所にあるというふうに私は、この絵の描き方は理解します。不思議なことに港の左のほうの、T-1のサンプリングポンプは、私から見ると港湾のすぐ脇にサンプリングがある。なんでこの、T-2-1はこんなに離しているのかな、だから数字が低いのかな、というようなある意味素朴な質問をしました。

今、佐藤さんが言うように、KをCにつなぐと言いますが、技術的なこととか体

制のこと、工事費用のことなどあるんでしょうが、県漁連の立場からすれば直ちに、24時間体制でもいいから早くつないでくれというのが、私も思うような気がいたします。以上です。

◎新野議長

はい、内藤さんお願いします。

◎内藤委員

内藤といいます。1月20日頃に文書で質問した「トモダチ作戦」についての回答をもらったんですけどちょっとわからないので少しだけ。

回答の中には、「アメリカ、カリフォルニア州の南部地区連邦裁判所に裁判を起こされています」というふうになっているんですけど、トモダチ作戦で救援に来てくれたアメリカの軍艦は10隻くらいいるんで、この今の提訴になったのは、ただ1隻なんで、他が被ばくしていないかというのもありますし、あの頃88カ国で救援活動に他の外国の方もみんな福島に入られてらるんで、そういう人たちも被ばくしている可能性もあるので、そういう人たちが将来、裁判を起こすような心配もあると思うんですけど、その点についてわかる範囲でいいんで東京電力の人をお願いします。

◎新野議長

それはまた、はい。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

いろいろご意見をいただきまして、私ども反省する材料がいっぱいあると思っております。現在、なぜこういう公表が遅れたのかということについて、社内でどういう経緯でこうなったのか、ということも含めて確認作業中でございます。ただ言えることは、まずデータを採取したところの管理がきちんとしていなかったことはあるんじゃないかと。あるいは私ども「リスクコミュニケーター」という制度を設けまして、こちらできちんとその対外公表、あるいはこういう問題があった場合にはいち早く公表すべきだという勧告権みたいなものもございますけれども、そういったところの関わりが充分できていなかったという反省等いろいろございます。

あとはこの、K排水路そのものの数字がかなり高うございますが、他の排水に比べ高うございます。実は経緯としまして、他のタンクから高濃度の汚染水を入れているタンクから水が漏れたという事象などのトラブルがございまして、これが海に流れると大変な汚染になってしまうということもあって、そちらに注力してこちらのほうの対策がややおろそかになったのではないかと、いろいろ観点がございます。

ちなみに、K排水路の濃度、ここに出ている数字でございますが、実は告示濃度がございますけれども、これで一番最大に高いということで20倍くらいでございます。但し、その告示濃度を越えたところでやはり我々としては、この問題は関知できないというような考えをすべきだったとか、いろいろちょっと反省点がございます。いずれにしても今まできちんと情報公開をしようとして臨んでおりましたけれども、それができなかったということについてはさらにもうちょっと踏み込んだ対策をしていかなければいけないということで今検討しているところでござい

ます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

ご質問いただいた中で何点か、お答えできる範囲でお答えしたいと思います。先ほどのA3のペーパーの裏の、海水のモニタリングポイントであるT-2-1がK排水路の排水口から遠いんじゃないかというお話しでございました。以前はもうちょっと近い位置で測っていましたが、すごく危険なところでして、命綱を付けて人がサンプリングしているというような場所です。ですので、ある時点からT-2-1というところに定点ポイントを変更したという経緯がございます。今でも可能な時は排水口にもっと近いところでもサンプリングしていますが、その値はホームページに出ていますけれども、私の記憶ですとほとんど検出限界値未満という値でございます。

それから、ブルーシートをかけた後に海のデータとかを測っているんじゃないのか、というお話しでございましたけれども、ブルーシートをかけたのは3月2日でございます。海水の測定については以前から継続的に測っているという状況でございます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。まだこれから東京電力さんとしてもいろいろ検討されることでしょうか、今日で終わらないんだろうと思いますので、これは私どもの元々基本的な議論の内容でもありますので、より良い関係のために暫く続くのかも知れません。よろしく願います。

では（2）に移らせていただいてよろしいでしょうか。大変お待たせいたしました。よろしく願います。

今日は、本当はもう少しお時間を取っていただけてご説明を充分と思ったんですが、私どもの年度末で時間がかかりタイトで私どものほうから少し時間を削って縮小してご説明をお願いしている経緯があります。また、いろんなホームページに載っていますので、もっと関心のある方はまたのぞいてみてください。

◎（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

資源エネルギー庁の池田でございます。改めましてよろしく願います。ふだん私は何をやっているかという、高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る理解活動の実務をしております。例えば、ワークショップを行って皆様の意見を聞いたりとか、いろんな立場の人が集まるシンポジウムをやったりとか、そういうことをしております。

本日は時間をいただきまして、高レベル放射性廃棄物の最終処分の基本方針の改定というのをやろうとしていまして、その話しをしたいと思います。

資料ですけれども、お手元に2種類あると思いますが、カラーの資料で説明してまいります。それでは、ご案内のことも含めて説明いたしますので、もしかしてご存知のこともあるかも知れません。

高レベル放射性廃棄物でございますけれども、これは原子力発電の運転に伴いまして、放射能度の高い使用済核燃料が発生すると。わが国は、この使用済燃料を再処理してリサイクル、結果的に廃棄物量の減少等を図った上でそれでも残る廃液を

ガラスで固める。これを高レベル放射性廃棄物と呼んでおります。これを処分することになっているということでございます。これもご案内のとおりでございますけれども、図の左側のところで核燃料サイクルの模式図でございますけれども、こういうサイクルの途中で発生する使用済核燃料、それからまた、ウラン、プルトニウムを取り出した後のもの、これは液体になりますけれども、高レベル廃液というものをガラスで固めまして高レベル放射性廃棄物にするということでございます。

原子力発電はご案内のとおり、既に60年代からやっておりますものですから、使用済核燃料は1万7千tくらいありまして、これをガラス固化体に直しますと約2万5千本相当が既に世の中に存在しているという状況でございます。

この高レベル放射性廃棄物ですけれども、そのまま処分するわけにはまいりません。高レベル放射性廃棄物は放射性廃棄物でありますので、人の生活環境にそのまま置いておくわけにはいかないと。長期間封じ込めておく必要があります。この方法としましては地下深くに埋めて処分する方法、これは地層処分と呼んでおりますけれども、この方法が国際的にも広くとられておりましてわが国でもやろうとしております。

イメージでございます。下の絵でございますが、ひとつ、ガラス固化体というのが一番端っこに書いています。これは廃液とガラスで固めた固体でございます。そのままだではなくてその周りに20cmくらいの炭素鋼で覆いまして、これバリア2と書いていますけれども、オーバーパックで覆いまして、それから粘土で覆って、それから岩盤中に処分するという多重バリアシステムをとることになっております。

これは地下水との接触も避けまして、長期間放射性物質を閉じ込めるというようなシステムでございます。こうしたものを地下300mより深いところに処分する、これが高レベル放射性廃棄物の処分施設ということになります。

処分施設のイメージでございます。これは向かって左側が処分場のイメージ、地上部分、地下部分のイメージを示しております。例えば、100万kw級の原子力発電所1基が1年間運転した場合、約30本のガラス固化体が発生するということでございます。

使用済核燃料の貯蔵施設のイメージは向かって右側のところで、例えば100万kw級の原子力発電所1基が1年間運転した場合、約20tの使用済燃料が発生するということでございます。これはご参考でございます。

先ほど申し上げた高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定のプロセスでございます。これは法律上で定められておりまして、2000年に高レベル放射性廃棄物の地層処分をするための制度としまして、最終処分法と呼んでおります、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」というのが正式名称でございますが、その最終処分法が成立しております。

この法律の中では3つのプロセスで決められております。下の絵でありますけれども、文献調査、概要調査、精密調査という3つの調査を経て処分地が決まっていくということで、いきなり処分地が決まるわけではないということです。且つ、この調査3つありますけれども、次の段階にいく場合には地方自治体の長の意見を聞きまして、その意見を尊重する。端的に申しますと反対であれば次の段階に進まな

いということが、法令上担保されているというところでもあります。この調査は20年くらいかかるというひとつの見積もりがございます。

この処分地選定を含む処分事業の実施主体としては、この法律でNUMO（ニューモ）というところを設立しまして今、進めているというところがございます。日本語で言うと「原子力発電環境整備機構」でございます。

最終処分政策の経緯でございますけれども、2002年にNUMOが自治体の受け入れ公募を開始しています。処分地の選定の一番最初のとっかかりの自治体からの公募というシステムがございます。要は、簡単にいうと自治体から手を挙げていただくのを待つという制度でございました。2007年には高知県の東洋町というところが手を挙げていただいたんですけれども、やはりなかなか町を二分する論争になりまして、応募が取り下げられるという事態があったという事実がございました。その後は、現在に至るまで、先ほど示しました文献調査まで至っていないという現状がございます。

見直しでございます。やはり処分地の選定にまで至っていないというところも反省しまして、政策の見直しをやろうとしているのが現状でございます。今、関係閣僚会議ももちろん、総合資源エネルギー調査会というところでも有識者の方に審議をいただいているという状況がございます。

見直しのポイントでございます。やはり、原子力発電の恩恵を受けていた現世代、私もそうなんですけど、含めて現世代の責任で取り組むということがひとつございます。もちろん将来というのはいろいろな可能性がございます。地層処分の技術的な信頼性をももちろん高めることも大事でございますが、将来の世代の最良な方法を選択することも可能とするということがひとつ大事なことでございます。具体的に言いますと、もし将来にもっと良い方法が見つかった場合、それを適用できるようにしておく。日本語で言いますと漢字で言いますと、「可逆性・回収可能性」という言葉でございます。例えば、将来良い技術が見つかった場合は、可逆性というところで、進んでいたプロセスを元に戻してその技術を適用するであるとか、地層処分でありますので、例えば地下に処分しようとしているものを回収して可逆性の技術を適用するとか、というところの担保をしておこうというところがございます。

もちろん地層処分だけではなくて、廃棄物の減用化とか、有害度低減とか、直接処分もそうなんですけども、含めた技術の検討、調査は引き続き進めるということはやろうということでございます。

先ほど申し上げました、「手を挙げていただくのを待っていた」というところの反省というのもございますけども、やはり「待ち」の姿勢というのはだめでありまして、国が全面に立って取り組む。具体的に何をやろうとしているかと申しますと、まず国が、適正が高いと考えられる地域、これは「科学的有望地」と申しますけれども、これを提示すると。それから複数地域に申し入れるということを今は考えておるというところがございます。

もちろんこういう話は、社会の理解とか、国民の世論、理解というのは大事でございます。国民的な共通理解の醸成というのが重要でございます。このような公聴広報活動を進めていく必要があると。もちろん都道府県や市町村の理解も必要で

ありまして、綿密な情報提供も必要、対応も必要であるというところがございます。

それから、もちろんこういう話は、地域の皆様のご意見も大事なことでございまして、地域の主体的な合意形成を支援するために地域の合意形成の仕組みとして、多様な住民が参画して対話を行う場を設けようということも支援として考えております。もちろん先ほど申しました実施主体である NUMO というところを強化すると。

それから信頼性の確保のためや独立性のある第三者機関というのにも必要だといわれています。評価の仕組みを整備すると。ここで考えているのは原子力委員会による評価というところがございます。

現世代での解決、可逆性・回収可能性のことを補足いたしますと、廃棄物を発生させた現世代の責任としましては、将来世代に負担を先送りしないように、この問題の解決に向けて国が前面に立つことが必要だと。地層処分というのは、現時点で国際的にも有望と認識されている方法であると。今後より良い方法が実用化された場合には、将来世代がそれを選択できるようにしておく。可逆性・回収可能性の話ですけれども、担保するというのをひとつ入れているということがございます。

下の絵でございます。もちろん先ほど言いました文献調査から始まる法定の制度でございますけれども、例えば操業開始したあとでも、可逆性とか回収可能性を担保しまして、将来世代の選択を可能にするということをやっているということがございます。下に可逆性・回収可能性の補足を書いております。可逆性は、処分システムを実現していく間に行われる決定を元に戻す、あるいは検討し直すことを担保しておく。回収可能性は、地層処分の操業開始後であってもそれを取り出す能力を担保するというところがございます。

それから、先ほど申しました代替技術も引き続き検討を進めていくということがございますけれども、例えば減容化であるとか、有害度の低減であるとかというのは従来から研究をやっておるところでございますけれども、これを引き続きやっていると。直接処分、これはガラス固化体にせず使用済燃料をそのまま処分することがございますけれども、こういうことをやっている国もございます。こういう研究も引き続き研究としてやっていくということがございます。超深孔処分、これは地下の数 km のところに処分するというところがございます。これはなかなか実用的にはまだまだ研究の途中でございますけれども、こういう研究もやっていくということがございます。幅広い選択肢を確保する観点から、代替オプションの調査研究も推進するというところがございます。

先ほど申しました、科学的有望地を国が提示するという話しをいたしましたけれども、そのイメージでございます。国民や地域の理解を得るためにも科学的により適正が高いと考えられる地域、科学的有望地を国から提示すると。それから、国から自治体に申し入れということがございます。下の絵がイメージでございます。向かって右側が法律で定められた3つのプロセスでございますけれども、その前にまずは国による科学的有望地を選定しまして、もちろん選定しただけではダメでありまして、重点的な理解活動をやると。それから複数地域に国から申し入れるということを法定のプロセスの前に今やろうとしているのが計画でございます。もちろん申し入れといっても、いきなり処分地というわけじゃなくて法定プロセスの調査のた

めの申し入れというところでございます。

科学的有望地のイメージでございます。今、大きく分けて2つの観点がございます。ひとつは地球科学的な適正からの観点。もうひとつは社会科学的観点からの適正でございます。

地球科学的な観点でございますけれども、例えば火山のそばはダメであるとか、300mの隆起が起こるようなところはダメであるとか、活断層の場所はだめだとか、ということでございます。

社会科学的な観点でございます。これはまたもちろん検討が必要な項目でありますけれども、ただ外国の例を見ますと環境の保護であるとか、土地利用の状況であるとか、輸送の確保であるとか、人口密度であるとか、ということになります。この科学的有望地は今、何をやっているかということ、有識者の方々のワーキンググループというところで今、検討していきまして、絵姿とかまだ検討の途中で定まったものはないという状況にあります。向かって右側はスウェーデンの参考事例でありまして、スウェーデンはこういう、例えば絵を示して、マップを作成して進めていったという実例でございます。

国民的な共通理解の話でございます。国が全面に立って全国大で理解活動を展開して、調査地域に対する、もちろん調査地域以外のところからの敬意とかも大事な点でございます。感謝も大事な点でございます。そういうのを国民すべてで共有することが必要であるということでございます。今、国から全国の都道府県及び市町村に対してはもちろんこういう話しを含めて情報提供をすべてやっているというところでございます。

これは来年度以降でございますけれども、もちろん今までも広報公聴活動というのは実施してきたわけでございますけれども、国とかNUMOが連携して全国広報公聴を引き続きやるということでございます。具体的にいきますと、ブロック単位のシンポジウムであるとか。これはもちろん、いわゆる異なる意見も、賛成の方も反対派の方も含めたシンポジウムをやる。これも従来やってきておることですけれどもそういうことをやる。あとは地域毎の対話活動ということで、地域の小人数、20人、30人、あるいはそれ以下の規模でのワークショップもやる。これももう既にやってきておりますけれども、そこでやる。

例えば、地域の団体がこういうことを勉強したいということがあれば、勉強会の支援も行っていこうということでございます。もちろんこの話はいろんな各世代層の理解というのが必要でございます。そういう意味では教育関係者向けのワークショップもやっていきたいと、あるいは大学生のディベートの授業のテーマとして取り入れてもらうということも考えているというところでございます。あと、全国の自治体等の理解も必要なわけでございます。自治体向けの説明会もやっていくというものもひとつございます。あとはソーシャルネットワーク等を含めた情報発信をやっていきたいと考えておるところでございます。

地域合意形成に向けた仕組みづくりでございますけれども。これはやはり住民の方同士の情報共有に対話活動がある程度必要だというふうに考えておきまして、対話の場としては、多様な立場の住民の方が参画するというところで、例えば、専門

家を国から派遣するとか、活動資金の援助をするとかということを考えているところでございます。もちろん、これはスウェーデンとかフランスでもこういうことをやっております。地域の合意形成に向けた勉強会への支援等とか、いろんなことをやっているところであります。これはもちろん実施主体である NUMO の体制を強化していくというところで、ここは詳しく紹介はしませんが、常に見直して体制を整えていくと、より良くしていくということでございます。

信頼性確保に向けた評価の仕組みでございます。これは、やはり原子力委員会で評価をしていただくというところで、これは安全確保のための規制とかを整備・運用するとともに、安全確保上の考慮事項を順次提示していただくというところの役割を担っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

基本方針ということがございます。これはもちろん先ほど申しました、最終処分法に規定されたものでございまして、基本方針をつくることになっております。これは改定を提起することになってございまして、今まさに基本方針の改定をしようというところで、今申し上げたのは基本方針の内容、改定しようとする内容の主旨でございます。先ほどありました、パブリックコメントを募集している状況でございます。3月20日まででございます。いろんなご意見を皆様からいただきながら基本方針を決めていくというプロセスの途中にあるところであります。

基本方針がどう書かれているかと、赤字のところだけ読みますと、これは「現世代での解決」というところで、我々の現世代での責任ということで負担を先送りをしないと。進めるということが大事だということが記載されたというところがございます。

先ほど申しました「可逆性・回収可能性」。これもやっぱり、将来世代の柔軟な対応というところで、例えば、将来世代が最良の選択を、処分方法を選択できるようにしておくということも基本方針に入れておくと。最終処分施設の閉鎖までの間の廃棄物の搬出の可能性、回収可能性も確保するということが基本方針に入れると。先ほど申しました、いろんな技術の開発ということも引き続き平行してやっていくということも入れるというところがございます。

「科学的有望地の提示と国による申し入れ」。これも基本方針に明記しまして、国が全面に立ちましてやるということでございます。理解活動もやるということでございます。

「国民的な共通理解」でございます。これ、やはり広く国民に共有されることが重要でございます。国から地方公共団体に対しても情報提供も大事であります。積極的な意見を聴くことと丁寧な対話を重ねていくということも基本方針に入れるということでございます。

「地域合意形成に向けた仕組みづくり」。これも国は対話の場を円滑に設置するように努めて、情報提供の場所を含め活動を適切に支援するということが基本方針に入れるということでございます。

「NUMO 体制の強化」は先ほど申し上げたとおりです。それから「信頼性確保の評価」。これは原子力委員会で評価をしていただき、例えば、我々にいろんな提言をいただくというところがございます。

一番最後のページは参考でございまして、用語の定義をしております。

すみません、駆け足で説明しましたが基本方針としまして、今こういうことを改定しようとしているのが動きでございまして。以上でございます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

質問時間を少し取りたいんですが、全てに回答いただけないと思いますので、できればこう思うのかってことで、回答を後からいただくって、多くの委員さんがどう思うのかを引き出して、こう提供させていただきたいなと思うんですが。どなたか、はい。前田さん。

◎前田委員

前田です。私は原子力発電推進の立場でずっとやってきたんで、改めて言うんですけど。今回初めて、要するに利益を受けた現代人が処分についても責任を負うべきだというスタンスが出たというのは非常にいいことだと思うんですね。やっぱり日本人がみんな電気の恩恵に与っているわけだから、そういう意味では、そういうスタンス、要は、ある意味善意がもともになるわけですけども、そういう協力が、最終的にですよ。例えば、そういう施設が言ったところで、今まで言われていたのは、原子力を誘致したのは金のためだと。誰かが儲けているんだと。そういう話なんだけど、そうじゃなくて、責任を未来につながないで、現代人が現代にやるんだよというのが一番いいことだと思うんですね。それがまずあって、次の段階として場所なんだけど、私のイメージからいうと特殊な地層処分だから、日本にはたして適地があるのかどうかというのがわからないんですけど、その辺はどうなんですか。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

ご意見ありがとうございます。ご質問、適地の話でございます。いきなり日本に地層処分の現実性があるかどうかと、今決まったわけではございませんで、過去からいろいろ研究されております。結論から申しますと、日本に地層処分の適地はあるというふうに、専門家の判断が固まっているというところでひとつの確定的な方法として国はそれをとろうとしているというところでございます。

◎桑原委員

桑原です。今の話しをお聞きしまして、今までは手を挙げるのを待っていたものが、今度は適地を国のほうが全面に出て選定をして、理解を得るという流れになったということは非常にいいことだと思うんですが、やはりこういう施設に関しては総論賛成、各論反対みたいなものでして、やはり必要なんだけど、うちのところはいやだよというような、最終的に住民感情はそうなると思うんです。

ただやはり、原子力の再稼働の問題もそうなんです、国が全面に出て最終的には国が責任を持つんだよというような説明を住民にお話しをして理解をして進めるというのが大前提だと思うんですね。ですからそのへんはこれからいろんなかたちで説明、もしくは理解を得るということですが、そのへんのところを強く要望したいと思います。

◎吉野委員

吉野でございます。

最終処分の問題は、原子力に取組み始めて50年以上といいますかね、経ってそれでまだ方法も決まらないで、場所も決まらないで、非常に困難な問題だと思うんですけれども。そういうことがまだ本当は理論的とか場所とかそういうこともアウトラインが先にできてから、後始末ができてからいくべきなのに、とりあえずメリットのほうだけを追求して、あとの大変なことは先送りしてきているんだと思います。

そういう難問が解決できないまま今きているのに、また今の政府の方針では再稼働して、どんどん高レベル放射性廃棄物を出して、非常に無責任なね、しかも後世の子孫に対してものすごい負の遺産を残していることなんで、まずはとにかくこの放射性廃棄物を出さないという、今ちょうど原発も全部止まっているわけですからね、そういうことをまずはびしっと決めて、それから作っちゃったものをぱっと消すわけにもいかないから、それは何らかの方法は必要だとは思いますがけれども。とにかく今のようやり方ではまったく無責任だと思います。以上です。

◎高橋（武）委員

高橋です。よろしくお願いします。

地域の会に入って、この最終処分の話はいろんな場に出てくるので、私も充分理解しているつもりなんです。やはり私、いつも思うのは、方針が改定、よくあるこの方針というものです。プラン、計画は非常にいいものというか、理想的であると感じるんです。なんですが、その実行する人が、私が知りたいのはですね、じゃあ国が全面に立つ、NUMOがすべてやると。正直いうと、じゃあ、国の方たちが何人くらいやって、何人くらいの組織で、本当の意味で地域に働きかけをしている実働部隊というのは実際どれくらいいるんですか、というのが聞きたくて。じゃあその人たちが本当にやっているのというところが見えないというか、そこを教えてください。生々しくてすみません。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

ご意見、ご質問ありがとうございます。前向きなご意見もいただきましたし。まず、この原子力発電、廃棄物をほっといてやってきたのかという話でございますけど、もちろん商用の発電所は60年代後半くらいからやってきてまして、その時から高レベル廃棄物の問題や処分というのは考えられてきて研究もされてきました。当初は海洋処分とかいろんなことを検討されてきたわけでございますけれども、条約上の話とかでダメになっているというところで、今ひとつの確定的な方法で地層処分というのがわが国では進めようとしているところでございます。

それから、また発電所が稼働すると廃棄物が増えるじゃないかと。もちろんそのとおりでございますが、総量管理とかという話になりますけども、それじゃあどうするかという話は、今、あの、電源構成、ベストミックスの話がございましたけども、それでいろんな、原子力含めてどういう構成にしていくかというのが検討されていて、それも踏まえていかなきゃいけないというのが将来的にはあると。但し、先ほど申し上げました、既にもちろんご存知のとおり、高レベル放射性廃棄物というのは存在するし、使用済核燃も存在していると。なので、まずはこれを何とかしなきゃいけないという思いで今やっているというところでございます。まずはこれ

をやるということでございます。

それから、組織の話。何名かというのはなかなか難しくてですね、もちろん国の組織でやっているものですから、場合によっては経産省だけじゃなくて、いろんな組織も関係するところでもあります。もちろん取り組みはちゃんとやるところでございますけども、端的に申しまして状況に応じてきちんとやるというところで、具体的に何名かというのはなかなか言えないところでございます。確定的にわからないということですよ。

◎川口委員

今まで正直言って、まったく進んでいなかったというのは、前、テレビコマーシャルで「NUMO の責任です」というコマーシャルがありましたけど、なんで国の責任と言わないのかというのが非常に僕は引っかかっていた時期がありました。

実際問題、本当にもっともっと国が前面に出て、原子力発電所をつくった以上は最終処分は考えていかなければダメなのに、当時稼働している時に恩恵を受けていた現役の総理大臣が自分の代が終わったからといって最終処分もできないのは何事なんだといって、他人事のようなことをいうのがものすごくおかしいと。やはり今の政権もそうだけど、今までやった人たちも一緒になって前面で必死に考えてやるんだということをもっともっと前面に出してやっていただきたいなと思います。

◎石坂委員

はい、石坂です。今、川口さんや高橋さんが言われたことと同じで、国が前面に出て来られるということは、本当に今までの経過をみると全く動いていなかった部分がやっと動き出すのかなという期待が非常に大きいわけですが、その中で端にお聞きしたいんですが、この資料の4ページ目にある、最終処分法で定められた選定プロセスがだいたい20年程度という時系列、今これから動き出すとして、だいたい全体的な事業のタイムスケジュールはどれくらいをお考えなのかということをお聞きしたい。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

もちろんひとつの見積もりで調査が20年で、もちろんこの後建設がかかってそれは数十年、10年、20年かかるというところから操業ということになりますので、ただ、今やらなきゃいけないのは処分地の選定の道筋でございます。これを放っておくと次世代ということになります。なので一番目の、先ほど国が前面に立つという話がありました。これももちろん言葉だけでなく今回、基本方針に入れるということはそれなりのことでございます。科学的有望地を国が示すということを入れて前面に立ち、具体的なことをやるというところでございます。

◎新野議長

うまくいって約100年といわれている。

◎三宮委員

今だいたい言われたとおりのことを、同じことを繰り返すかもしれませんが、国が前面に立つというのはいろんな場合に言われていて、なかなか国の姿が見えてこないというのが今までの流れだと思います。今回はぜひやっていただきたいというのと、今、高レベル廃棄物というのが使用済が1万7千t。それがあ

ですから、絶対に考えなくちゃいけないことであると思っております。ぜひ、国が前面に立って進めていってほしいと思います。最終処分も再処理もなかなか先が見えてないんですけども、そのへんも同時に進めないといけないと思っております。よろしく願いいたします。

◎中原委員

中原と申します。私もそれに関連してなんですけども、私も何回か NUMO の説明会に出席したことがあるんですけども、NUMO さんは電気事業者が中心だと思うんですけども、そうすると2、3年で交代するという感じになりますので、出向という感じで。そうすると話していることも真剣に伝わらないんですよ。もうあと1年我慢すればいいかなという、露骨に言えばそういう感じが見受けられて。だから私たちが聞いていても、これはもうすごくかかるんじゃないかと。真剣さが通じないというか、感じられなかったんです。

それから、今でもう10年くらいになると思うんですけども、かなりのお金を使っていると思うんですけども、これは電気代から出るんでしょうか。それとも税金なんですか。お願いします。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

いろいろなご意見ありがとうございます。国が前面に立ってやるというのはもちろん頑張るつもりでございます。それから、いろんな人が代わってなかなか真剣さが感じられないと。申し訳ありません。実態として我々含めて数年間で代わっていくという実態がございます。ただ、私ども含めていい加減にやっているわけではなくてちゃんと真剣にこの業務をやるということは間違いございません。他のこれまでやってきた業務に比べても非常にやらなきゃいけないと思っております。

お金の話でございます。これは電気料金からいただいております。電気料金に乗せられておるということでございます。

◎新野議長

NUMO さんはこの先プロパーを増やして、長く関われる方を積極的に増やすというふうな方向で今切り替えていますね。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

プロパーの確保、はい。すみませんでした。飛ばしまして、NUMO も真剣にやるということでプロパーの比率をあげております。

◎竹内委員

竹内でございます。本当に今、皆さんが言われたとおりの感想を同様に持っているわけですが、これが市民の感覚ということでよく気に留めていただきたいんですが。私、その中で NUMO さんのお話しは何回か聞いたことがあるんですが、この立地地域で地層処分の話しをされることに僕は違和感があるんですよ。立地地域で、これだけの議論を毎月積み重ねなきゃならない地域に、さらに問題を持ち込むのかというの、聴く素地があるからというので我々のところに来やすいというのもあるんですけども、先ほども地域合意形成という話しがありましたが、僕はそこじゃなくて、利益を得た現役世代という言葉がありましたけども、今、利益を得ているのは立地地域でなくて消費地域だと思うんですよ。この消費地域の人たちが本当

にほしいと、必要なんだと。だから、この立地候補地域に本当につくってくださいと。こういう世論が形成されない限り、我々だって東北で事故が起きたときに全国ニュースで『見てください、これが原発マネーでできた』と報道されるわけですよ。そのたびに僕らは心を痛めるわけです。これはたぶんまた最終処分候補地も同じことを言われると思うんですよ。立地地域ではなくて消費地域の方にこういう教育ですとか、本当にこういう世論形成を頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎新野議長

佐藤さん。

◎佐藤委員

佐藤です。今の説明をいろいろ聞かせてもらいました。今現在あるものを、要するに使用済核燃料を何とかしなきゃならないというのは、発生してしまったんですから、何とかしなきゃならんと思います。ただ、地層処分ありきが正しいのかどうかというのもいろいろ問題があるし、それから国が前面に出てとってこれから事を始めるようなことを言っていますが、再稼働も遅れていますから。ですが、例えば、柏崎刈羽原発で使用済燃料がいったいどれだけあるのかというと、もうプールの80%。3サイクルか4サイクルで満杯になるわけです。じゃあ青森につくったのがあるからいいじゃないかということかもしれないけれども、福島第一、第二を止めれば、それを持っていけばかなり満杯になってしまうというようなことで、とにかく悠長なことを言ってもそういうことが成り立つんですかと。

実際に原子力発電所を動かしながら、なおかつ使用済核燃料をどうやって始末するんだということになると、そのへんの問題というのは全然整合性なんかないわけです。そういう点では非常に問題だなということもある。

それから、核燃料サイクルとってずっと宣伝してきましたけども、あと50年経っても成り立つかわからないというのが、いわゆる高速増殖炉なわけです。それなのに何が何でも再処理してプルトニウムを取り出さなきゃならんのかというところがまず問題なので。もっといえばガラス固化体にしなければならない、猛烈な液体、廃液。それが東海と青森で500tとか600tとかある。それがもし60時間とか冷却を止めると東北が全部ダメになるほどの猛烈な放射性物質が含まれているものだというふう言われているわけですよ。そういうものをまず処理して終わりにしてあとの処分については地層処分にこだわらなくて、他の方法に考えていくようなことのほうがより選択としてはいいのではないか。だいたいそういうことをやったので、アメリカのユカマウンテンでも、モグラが石につかえたみたいなかたちでもって進んでないわけで、それを日本だけが、それも4枚のプレートの上に乗っているだけの日本列島がそんなに簡単に安定した地層なんか確保できるかは私は思いません。褶曲、収縮を繰り返しているわけだから、そういうのに10万年も保管しなきゃならんなどということがはたして可能なのかどうかという問題があると思う。

ですからそういうこともひっくるめて考えるとして、まずその冷えたものからキャスクに入れて地表でもって状況を見るとかそういうものが積み重なっていかなけ

れば、とてもじゃないけど地層処分で再処理して高レベルをみんな埋めてくるんだというようなことが成り立って、しかも我々電気の恩恵を受けた人間が活着ている間にそれがきれいに片付くんだなどということができるのか、できないのか。私はできないと思うんで、そういうふうな点ではこの一本やりの考え方というのはやっぱり改めて、他の方法もひっくるめて考えるべきなんじゃないかと思ひます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。じゃあご意見として、はい。

◎徳永委員

徳永です。池田さん東京からご苦勞様です。後ろ向きの発言です。

ハードもソフトも私は無理だと思ひています。残念なのは要件の中にまたぞろ出てきたという言葉が気になるんだけど、「社会的観点からの適正の中で人口密度など」。厭らしい表現だと思ひますよね。本体もきつとこういう考えでやっっているんでしょうが、また地方が狙われるという気がします。ハードもソフトも言ひますが難しいことはわかりませんが、今、佐藤さんが言っただうように、どう考えても日本という国は火山列島、地震列島。そのどこに。原子炉に関してもこれだけ断層の問題で揉めています。いいのか、悪いのか。そんな日本にできるわけがないと思ひし、ソフトの問題も同じ。こういう会話をやればいいじゃないかと言われるんですが、それはそう簡単に一朝一夕にはできないと思ひます。

それで、今の居並ぶ皆さんには、天につばを吐くようなものですが、皆さんが言っとうおりこの4、50年間、時の現職の方と政治家、何をやっただと。私からすればそういう気がします。

ところで、30年前にこの問題が出た、北海道の幌延町はその後どうなっただいますか。それ1点だけ。以上です。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

新しい質問から。幌延は研究施設としての運用です。そういう状況には変わっただおりません。処分地にはしないということになっています。

それから先ほどあつた、新しい、これの地層処分やっただめじゃないか、という話。これはもちろんそういう意見もごさいます。さっき可逆性とか申しました、いろんな研究も続けていくというところで、もしいい方法ができたならそれを適用するということは、これを進めていきながら担保していくという考え方でごさいます。

それから、地域の理解、もちろんおっしやるとおりでごさいます。この話しはもちろん立地県だけじゃなくて、その他の県にもある、その他の地域にもやらなければいけないと思ひて、それはなぜかという、いろんな情報を日本全国大にお伝えするということが大事だと思ひています。そういう意味では地層処分に関しては、国内の皆様いろんな情報を提供する場が今後もやっていきたいというところでごさいます。そういう意味ではワークショップとか申し上げたのはそういうところでごさいます。

◎徳永委員

すみません、一言。馬鹿なことと思われるでしょうが、皆さん、江戸時代の戦国時代の文字なんか読めませんよね。何万年先の話ですよ。そういう文化が本当に届

くのか。それから思い起こせば、レコード針からテープになってそれから今は光磁気ディスクといっています。本当に、技術開発は進むんでしょうがどうも私は理解できません。

◎武本（和）委員

武本ですが、質問がひとつと意見をひとつ言います。

原発が始まった頃、深海に埋めるっていう話でしたよね、その後ロケットで飛ばすと言う話しが出てきました。今は地層処分。そうして今回はいろんなことを言っているけれども、これは原子力委員会が何年か前に学術会議に諮問しましたよね。その答申が半分くらいここに反映されているように聞いていて思いましたが、そういう理解でいいですか、というのが質問の1番。

意見。現世代の責任などと言っていますが、電力会社や役人は一般国民に比べて非常に恵まれた生活をやってきた人たちです。押しなべて現役世代に責任があるんですか。私はそんなことはない。まず、見通しが立たないことをやってきた責任に応じてというか割合に応じて責任を負うみたいな、まず反省の弁がなければ何を言っているんだという思いがしてなりません。これは意見です。答弁不要です。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

はい、学術会議でございます。今、最終的な提言をまとめようとしているのが学術会議で、途中の中で我々は可逆性とか回収可能性とか入れましたけれども、そういうのはもちろん学術会議の検討とかも見ながらそういうところを入れているというところでございます。

それからご意見はわかりました。はい。

◎新野議長

数名まだご発言はないですけど、今日はちょっと時間的な都合もあるので、この後のほうでまたご発言いただければと思うんですが、よろしいでしょうか。はい。

◎池田室長（資源エネルギー庁原子力地域広報対策室）

すみません。なかなか充分にご説明できずに申し訳ありません。こういう機会を通じて引き続き情報をお伝えしたいと思っております。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。ちょっと時間足らずでご回答ももつとしていただければよかったんですが、申し訳ありません。

では、（3）に移らせていただいてよろしいでしょうか。

ここ1、2年、福島事故以後、ほとんどが私どもの生活体験からなので、どうしても防災に近い発言や議論が多かったかと思います。もうそろそろ私どもは2年任期ですので全員が2年の任期を4月末で迎えます。

昨年4月から、特に総まとめということで、各論でない、大枠のなかのまとめのようなところに移っていて、最後の章にきています。たぶんこの辺が一番皆さんがおっしゃりたいところだと思うので、あまりこの制約を持ったように感じられないで思いのままご発言いただければと思いますし、細かい数字とかそういうことではなくて考え方の問題だと思うんですね。今まだ原子力のいろんな細部まで決まっていない段階に住民として中越沖地震を経験し、福島のことを遠巻きながら見させ

ていただいている柏崎刈羽の住民として、こうあったらいいなというようなことを一言ずつご発言いただければと思います。

11日に運営委員が集まりまして、今までの全体のまとめを少し大枠の中でA4にまとめさせていただいて、今年度の卒業論文のような総まとめの意見書のような提言書のようなかたちに緩やかにできたらいいなと思っていますので、最後の章ですのでできるだけ大勢の方が一言ずつご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。はい。

◎高橋（優）委員

高橋優一です。私はこの一年間の感想を一言述べさせていただいた上で、(3)の議論に参加したいと思います。

今日の原子力発電所がありまして、稼働していようが、していまいが、運転していようが、していまいが、放射能の危険に不安を感じている人が世論調査等で過半数を超えているという、そういう多いことがよくわかります。そんな不安そのものを感じさせること自体が国富の喪失あるいは侵害であるということも、この一年間を通じてわかったことであります。これが一年間の感想です。

昨年、この地域の会で防波堤、防潮堤の視察をさせていただきました。その後の質疑応答のなかで横村所長さんは「国策」という言葉を使われました。まあ覚えていらっしゃると思うんですけども。私は国策というのは国民に対しては秘密から始まるんじゃないか、そんなことを一層強く感じているところです。例えば、先ほど福島の水が流出した問題がありましたけれども、この時、記者会見を開いていたようですけども、周辺の海への影響はないと考えたので公表まで頭が回らなかったと、これはさっき伊藤さんもおっしゃっていました。このときにいた、今日はメディアの方もたくさんお出でになりますけれども、参加した記者たちはあきれたというようなことも言われています。例えば、東京電力から漏れ続けていることを公表しなかったこともそうですけれども、流出を止める対策もとっていなかったわけでしょう。隠したわけでもなく、公表することを思いつかなかった。排水路から国が定める、先ほどもありました、告示濃度限度というのがあって、その20倍だったとさっき伊藤さんが言われましたけれども。この記者会見のとき、「量的にはさほど影響がないというのが頭にあった」あるいは、「高濃度の放射能汚染タンクなどに比べたら私たちの頭の中で優先順位が低かった」あるいは、「海への影響はないと考えるが皆さんの関心に合わせて公表していく」。つまり小さいことをいちいち気にするんじゃないよ、とこうも取れるような会見の中身ですよ。流出を受けて国の菅さんはどう言ったかという「汚染水はコントロールされている」と言っているんですよ。これは批判を浴びた一昨年の安倍晋三首相の発言をまた繰り返すのかと。同じ心臓を持っているんじゃないかと私は思いました。

つまり市民や国民が真に知りたいと思う情報や平常時、つまりこの知りたいと思っていること、考えていることは国や東電が決めていくことなんですか。今はそういうふうになっているというふうに感じます。そうやってでも原子力発電は推進していくということに、この原子力の未来があるとはとても私は思いません。以上です。

◎新野議長

できればですね、時間からしてお一人が2分程度ということでお願いしたいと思います。はい、じゃあずっーといきましょう。はい。

◎内藤委員

チェルノブイリはひとつの原子炉が爆発したんです。スリーマイルもひとつの原子炉が空焚きしてなったんですけど。福島は4つの原子炉がまあどうなっているかわからないんですけど、大変な状況になっているわけなので、チェルノブイリの4倍くらいは大変だなというふうなことが一応感想です。

◎桑原委員

桑原でございます。ここ2年、いろいろ、賛成、推進、原子力に対しては理解がある。絶対反対だ。いろんな意見があって、もちろんこれは結論が出ない会ですから、お互いいろんなことを、思っていることを市民の目線でお話しするということできたわけですが。やはりさっき竹内さんも言われたみたいに、これは電気は賛成、反対に関わらず全ての国民が好きなようにという言い方は悪いですが、足りなくて停電することのないような状態で使っているというのは、これ現実なわけですよ。

それで先ほどからお話しが出るように、廃棄物をどうするんだというのも当然現実的な話からすれば、誰かが何かをしなきゃいけない、ということになるわけですが、やはりただ反対とかということだけじゃなくて、現実的にどうするんだというような具体的な話もですね、やはり現実に決定しなきゃいけないことはあるわけですから、やはり国民としては理解を得て嫌なことでも賛成をして推進をしなきゃいけないというようなことを考えなきゃいけないんじゃないか。それには先ほど申し上げたように、国が前面に立つというよりももっと一歩進んで、責任を持つんだということを明確に言っていただいて理解を得るということで、原子力に対しても私は再稼働は必要だと思いますし、電気は今足りているんじゃないかといいますが、地球温暖化がね、増えるような。火力発電所、原油使っているわけですからね、そのへんも考えなきゃいけない、そんなふうに思います。

◎新野議長

ずっと流れていくんですが、今日は防災の話でして、すみません。入り口で断らなかったのが広がり過ぎて。はい、あとからまた、お願いします。すみません、きちんと申し上げなかったから。

◎徳永委員

徳永です。手短に。日頃からということなんで、隣村の椎谷の佐藤さんはPAZですぐ逃げる。私はプラス1700mでUPZ。家に留まると。どうもそれが合点がいかないという気がします。いつかこの会で言ったように、屋内といっても私の家は、今まさに工事を始めていますが、機密性ゼロ、昔の木造。今の家の造りの24時間換気はむしろ、いらっしやい、いらっしやいというようなことを日頃考えているということです。柏崎市さんにはお願いですが、早めにひとつ避難計画で、UPZ どういうふうに家の中で留まれ、というようなマニュアルを早くつくってください。以上です。

◎武本（和）委員

どうも。防災計画にしてもすべての前提は、電力会社も行政も含めてですね、どの程度信頼できる人がやっているのかということについていつも悩んでいます。そういう中で、私はそこが一番の問題で、それさえあればあとは専門家に任せていいんだけど、そうになっていないということをお願いしたいですね。くどくどと断層の問題を質問しました。今日は結論が出るまで説明しませんという回答を文書ではそういうふうに取りました。ちゃんと読んではいませんが。

2月27日の国の規制委員会の審査会合についてですか。そこでは東京電力の説明が全部疑問が投げかけられているというふうには見えています。これでは、いつまでも説明する機会がないというのは非常に残念でそういうことを今後も聞いていきたいと思っています。とにかく、信頼できるようにしたらなるんだろうということについて悩んでいるところです。以上。

◎竹内委員

はい。防災のことについてということですが、僕は前回ですかね、情報伝達の際に SPEEDI のだったり、そういった情報を市民が本当にほしい情報と、また行政が発信したい情報にかなりの差があることを、今回、冒頭の東電さんの排水の問題からも感じました。専門家の方々と私たち市民の情報の重要だと思えるポイントがかなりずれていると。専門家さんは原因が特定できずに、わかるまで発表できないという気持ちと、市民はどんな微量の放射能であってもやはり知りたいと。まあこの辺が今回の事象の事業者だけでなく、国や県や自治体、あらゆるレベルでこういう問題を常にはらんでいるということ、我々市民が感じる力とかを常に持ち続けることが大切なんだろうなと思いました。こういう場でそれを求めて、あらゆる組織、あらゆるレベルの方々にそういった情報のあり方を追求してもらって重要性を感じました。以上です。

◎前田委員

前田です。私は防災に関しては、平常時から知っておかなければならないこと、知りたいことというのは、知りたいことというのは全てですね。住民ですから。今どうなっているのか全て知りたい。だけどそんなことはたぶん不可能なんで、逆の言い方をすると、住民は日頃から備えることというのは何かといたら、自分で避難しなきゃならないんだよという覚悟を決めなきゃいかんということは地元だから当然ながら、皆が思っていないしやいけない。それはある意味、この地元で私も推進したほうなわけですから、当然ながらですけども、地元で良かれと思ってやったことだけでもそういうマイナス面がある。物事すべてそうですから。これはそのことがあるからダメなんだというふうには私は考えない。正直言いますけど。

そういうことは冷静に考えた上で、やっぱり地元にとって必要な原子力発電というのは、避難の方法論が確立しなければだめだとか、あれがだめだという話も確かにあるけれども、じゃあ結論から言えば、安全だって逆に誰かがお墨付きを出したら、みんなめくらでやっているのかといたらそんなこともないわけで、実を言うと。ただなかなかね。田中委員長は安全の担保は私がするわけじゃないと言っている部分も確かにありますけれども、でもあれだけのことをやっているのは我々も見ただけだから。少なくとも東日本大震災みたいなことが起きても、最悪のことには

たぶんならないだろうと私も思っているんですよ。正直言うと。冷静に考えて。

ただ、逃げる場所は福島のようなことにならないように覚悟はしておくべきだろうなど、だから逆にいうと、ね。地元貢献する部分も早く。原子力発電が地元貢献をしてほしい。自分にも多少メリットがなかったら、我慢だけというのはちょっと割りに合わないなと思います。正直言います。

◎千原委員

千原です。よろしくお願いします。防災に関してはですね。私は県とか、国とか、市とかが早く防災計画というのをある程度まとめていただきたいと。一にも二にも私どもは日頃行うべきものは訓練だと思います。避難計画というのを立てたら、年に何回でも訓練ができるような、特に5km圏内というのは、多く訓練をしてもらいたい、というのがひとつです。

それから、ちょっと話しは違いますが、先回の SPEEDI の件、今回の池田さんの件、皆さんは勉強会に呼んでですね、お教を請うているわけですが、なんだか槍玉にあげてですね、つるし上げているような感じがしたんですけども。この会はもう少し、言葉だとかいろんなものを考えて、聞くところは聴いてしっかりとやっていきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。以上。

◎吉野委員

吉野です。私は最近読んだ本でびっくりしたんですが、福島原発事故前には日本には環境汚染を防止するための立派な法律があったのに、なんと放射性物質はその適用除外になっていたということです。そして、放射性物質による環境汚染防止のための措置については原子力基本法で定めるとしておきながら、実は何も定めてなかったのです。だから、福島の放射能汚染の被害者が環境省に訴えに行ったときに担当者から「当省としましてはこのたびの放射性物質の放出に違法性はないと認識しています」と言われたそうです。だからゴルフ場の汚染裁判でも、いくらゴルフ場を汚しても法的には汚染じゃないから、除染も賠償もする義務はないことになるということです。だから例えば、柏崎刈羽でこうした問題で市民や弁護士が訴訟をしても現在の法的構造の中では勝てない仕組みになっているそうです。どうしてこのような道理に合わないことが日本で行われているのか、その原因となる背景がこの本に非常に解りやすく書かれてありました。本の名前は「日本はなぜ基地と原発をやめられないのか」というタイトルなんですけれども、地元住民はぜひ読んでおくべきだと思いました。平時から読んでおくべきだと思いました。以上です。

◎浅賀委員

浅賀です。ちょうど1週間前2月25日に郡山に行くことができました。そこで農作物を販売する経路等を勉強する機会を得ました。生鮮食料品を販売するには放射線検査をしないと今は売ることができない。それは福島県で決められたそうです。土壌ですとか、その環境については、福島県で責任を持つ、除染等の関係もあるんだとは思いますが、そこは詳しくは聞きませんでした。農作物を売するためには作ったものを全部放射線検査をします。それはひと手間かかります。どのような方法かは皆さんご存知だとは思いますが、物によっては100g、また物によっては1kgも提供し、それを放射線検査をします。その費用は個人負担だそうです。どう考

えても理に合いません。

私たちはいろいろな考えを持ちますけれども生活がとんでもなく、一変してしまっただけです。農作物、イチゴを販売するにも、そこで作ったネギを販売するにも、そのひと手間と費用を自己負担しなくちゃいけないんです。とんでもないことだと私は思います。ですから日頃から、4年前になりますが、その福島原発災害をやはり検証する意味でしっかりと考え、それを防災につなげていくために、私たちもしっかりした目を持たなければならないし、耳もちゃんと聴くような耳を持たなければならないと思います。

今朝の読売新聞では中間貯蔵施設の件が載っておりました。1、2面の角に。それから、夕方3時過ぎに私は用を済ませて帰ってきて昼ごはんを食べるためにテレビのスイッチを付けましたらNHKで「死者の声を聴く」というような題のものが始まっておりました。とても胸にぐさっとくる内容でした。全部見ることはできませんでしたがけれども、そういうことを福島の方たちが未だに、未だにどころではなく、次々といろいろなことを重荷として背負わされていく。その状況をやはり考えて、私どもの立地地点の生活も考え、防災も考えていかなければいけないと思います。

◎中原委員

中原です。私はやっぱり福島の方々の厳しい状況から、不安とか不信とかが消えないんですけれども、今、自分自身の心の持ち方がやっぱり悩んでいるところです。以上です。

◎三宮委員

三宮です。平常時の知るべきこと、知りたいことということで。平常時、知りたいことというと、ここの広報センターでこの前も放射線についてという基礎的な知識をやったんですけれども、発表される数値に対して、どこが危険でどこまでは安全かというのくらいは皆さん知っておいてほしいという部分はあります。

それから、避難とかそういう防災訓練については千原さんが言ったように、訓練が一番。訓練を繰り返さないといざという時には、何も役に立たないと思います。基本的には村と、市とかの防災計画というものを早めにつくっていただいて、その指示系統が各集落とかコミセン単位あたりにどのように流れてくるんだよと。それに従って皆さんが各集落とかでうまく避難できるような組織をつくっていくというのが各自治の力だと思うんです。その辺を進めていくのは自治のトップの方たちであって、ふつうの市民、村民は防災についてなんていうのはほとんどあまり考えないというのがふつうだと思います。だから、各地域のまとめる方が一生懸命になって、いざというときに動けるような組織をつくるというのが私は防災だと思っております。以上です。

◎高桑委員

高桑です。防災計画について三宮さんがおっしゃったことは本当に私もずっと考えて思っていることです。ただ私はそれだけでは片手落ちなのではないかと常々思っています。私たち住民が日頃から知っておかなければいけない、備えなければいけないことというのは、例えば、私はPAZ5km圏内です。5km圏内は、放射能放出前に避難するというふうに言われています。じゃあ放出前に避難するという、そ

れはどういうことで放出前に避難するのかと。もし放出前に避難できない時にはどういことが私たちの身に起こるのかというね、そういうところのこともきちんと自治体を中心になって住民に説明しておかなければ、どんな避難計画が出されていても住民ひとりひとりが本当に親身になって避難計画をきちんとやっていこうと、こうやって避難しなければいけないという、そういう気持ちになりにくい状態を続けていくことになるのではないかと。繰り返しますが、例えば、私の PAZ 5 k m 圏内では、放出前に逃げるといのは、どういことだからそういうことになっているんだと。どうい状況になるから放出前に逃げなければいけないのだと。そういうところをきちんと含めた説明が必要だと思ひますし、もう一回繰り返しますが、もし放出前に避難できないときには、私たちの身に、あるいは私たちの土地に、私たちの全体にどんなことが可能性として起こるんだと。そういうことを住民にしっかり知らせていただかなければ、本当の意味の避難計画ということにはならないんだと思ひますね。

少し長くなりますが、前に富岡のところこの会で行きました。研修で行ったんですけれども、その時に富岡の方の一人が、知らないということが一番悪いと。物事は知らなければいけないというのが反省点だとおっしゃっていました。それも含めて考えますと、事故が起こった時のこと、そして PAZ 内はどういことになるのか、そういうことを最大限、最悪の場合も考慮に入れた説明ということ自治体はきちんと住民にしておかなければいけないんだらうと。住民はそれを知っておかなければいけないんだらうと。そういうふうには思ひています。

◎石坂委員

はい、石坂です。防災に関して、平常時の知るべきこととか、知りたいこと、といところからちょっと離れてしまうんですが、防災について願うことといのは、何人かの方もおっしゃっていましたけれども、やはり有効な避難計画がきちんと早く、一日も早く決めてもらおうといこととあります。この間行われた県の避難計画含めて、なかなか、何なんだろうなとい思ひがやはりありまして。

どうしてそういうふうにするのかといと、やはり有効なその辺の被害の想定といか、そういったものできないといことに尽きる部分があるんだといふうに思ひます。それもこれも、やはりどんなことでも起きる可能性があるとい。防災についてはそういったことを想定する。想定し得ないことまで想定してといような状況で今、各自治体にその避難計画の策定が求められているかと思ひますが、それは現実にそれでいいのかなと。避難計画は、先ほどお話しありましたけれども、やはり何回も何回も訓練を繰り返して、いざとい時に役に立つといものであるはずなので、ある程度の現実的な想定の中で行われるべきだといふうに思ひます。

そうなってくると、国が、先ほどから出てきました規制委員会がですね、規制基準を審査するけれども、それを満たしているからといっても安全を担保するものではないといような、言い方が悪いですがけれども責任を逃れるような部分があるので、そういうことになってくるのではないかと思ひます。

これだけの審査をやりながら安全に対しての担保をしないといのは、これはや

はり規制委員会、規制庁といいますか、そういったものを定めた国の制度の欠陥ではないかなと思っているところがあります。国は、もっと前面に出るというだけではなくて、安全ということに関してもう一歩踏み出して責任を取るという立場を明確にさせていただきたいという希望であります。

◎川口委員

川口です。防災計画についてですけれども、実際問題、福島でああいった事故が起きたと。世の中には絶対はないというのはわかるんですけれども、福島で不幸なことが起こってしまったからといって、それに準ずるだけのことが起こるかということ、今は電力会社もきちっと防波堤をつくったりとか、電源を確保しているとか、そういった福島の事故にならないように、きちっと備えているわけですから、やっぱり防災計画もそれをもうちょっと考慮してつくってもいいのかなと思っております。何が何でも福島事故をみて、それと同じようになるなどということは、僕はあり得ないんじゃないかなと。そんなことを考えていたら道路も歩けなくて、いつ車が飛び込んできたらどうしようなどと言っているのと同じじゃないかなというように気がして、どうも過剰すぎているんじゃないかなという気がしてなりません。

◎高橋（武）委員

はい、高橋です。最後のほうなので、防災についてなんですが、私自身は千原さんがおっしゃったように訓練の繰り返しだと思っております。ただその訓練が一番、何年もかけてやってきた防災計画というんですかね、これだけ練ってやっているんですから、本当に実効性のある計画であり、そこを実現できるまですシステムにしていきたいと思っております。そこで若干、懸念しているのは行政の縦割り感です。やはり県は県、国は国、市は市、どこかそこで自分の主張をしているように見えてしまいます。本当に誰が責任を取ってくれるのかというところが私としては心配なことです。やはり、誰が守ってくれるのかというところが、法なのか、システムなのか、あるいは誰なのかというところが気になっているところでございます。以上です。

◎佐藤委員

佐藤です。先ほどから、東京電力は防潮堤もつくったし水密扉もしたし、発電機も用意したし、それから淡水のプールも用意したし、ありとあらゆる安全対策をしたんだから大丈夫だというのも一面ではあるかも知れませんが、そういうことを前提にしても、なおかつ事故はあるかもしれないというのは、東京電力も皆さんもひっくるめて否定のできないところだろうというふうに思います。そういう中で、今の防災というのは、はたして機能するのだろうかということ、ずっとこの間私自身考えてきました。

ところが、防災計画ができたからって、ああこれで安心だと皆さん盛んにおっしゃるんですが、防災計画というのは紙の上で書いたものでしかないんです。これで訓練さえ重ねればそれでうまくいくんだろうかというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに感じますし、そういう点ではつい最近だったと思いますが、首都直下地震の場合に、国土交通省が物資の搬入のために8方向から道路をいろいろ考えて、救援物資を運び込むんだというようなことが新聞の一部に出ています。それ

と今度は逆にですね、私は避難というのは今度は反対なんで、8方向とか10方向とかで、じゃあ避難するのかというと、避難は方向が決められてそっちの方向に避難するということになっている。だとすると2万人の人間が一斉にどうして避難できるんだろうかというのがまずひとつあります。

それから、もうひとつは5km圏内の皆さんは先に逃げてください、避難してくださいということになっていますが、これは前に運営委員会で言ったこともあるんですが、5km圏と5km以遠のところに柵もなければ塀もなければ、壁もないんです。でしたら5km圏の人たちが避難を始めたら、どうぞ先に行ってください、私たちはまあ屋内退避ですんで屋内に退避しますわ、ということになるのかどうかということがあるんです。

そういうことをいろいろ考えてくると、どうも防災計画というのは、ひとつは催眠的手段であって、なんとなく我々は、そこでああそれができれば大丈夫かなあというふうに思われているのではないかというふうに思うんです。防災訓練というのは去年やりましたからわかりましたが、防災訓練をいくら積み重ねても500人とか800人とか、あるいは1000人とかというかたちでの訓練と、それと2万人が一斉に避難するということと質的に全然違うわけです。そういう問題を考えた時に、じゃあその周辺環境をどのようにして改善されたりなんかしているのかということを考えてみると、つい最近、所在市町村だかなんかでもって避難道路をつくってくれというのを国に要望したという話がありますが、そういうのを一番先につくってもらわないと実は計画的に避難することもできないわけですし、そういうものが整備されてない中で計画だけ文書になって、紙の上でできたからそれで恩の字だということにはやはりならないんじゃないかというふうに思っています。

ただそうは言っても、訓練やらなくていいのかということになればそれはやっぱり訓練は常に自分自身を身を守るという点では、どういう災害にも役立つわけですから、それはやっぱり繰り返しやることは否定しませんが、根本的には非常に大きな問題があると思います。

もうひとつ、最も重大な問題はですね、国は防災の指針をつくって、あとは自治体でつくってくださいと。そしてそれはいいとか悪いとか、昔は保安院が審査もしたのにその審査もしないで、どうぞ自治体の皆さんつくってくださいということで終わるとするのも非常に問題があるところじゃないかというふうに思います。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。時間がほぼなんですが、はい。

◎桑原委員

桑原でございます。先ほどちょっと防災のことをお話しできなかったんでちょっと時間ください。防災計画の中には、もちろん我々が今、議論している原子力災害というものもあるんですが、やはり災害というのは地震、津波、風水害、いろいろな災害があって、その中で防災計画というのが立てられると思うんですが。私、基本的な話しをちょっとさせていただきますと、やはり各家庭でいろんな災害の時には、どこに、どういうふうに避難するんだというようなものを家庭の中でやはり平時から、きっちり頭に皆さんが入れておくということが、一番基本的には大事ではない

かと思えますし、万が一、家庭にいる人、または勤務地で離れ離れになっているような場合に災害が起きて避難しなきゃいけないというのはなおさら、やはり、避難先はどこなんだ、最終的には家族間の連絡はどのように取るんだというようなことが大事なんじゃないかと思えます。

私たちの町内では冷蔵庫か何かに貼っておいてくれということで、どこに、どういう災害があったらどういうところに避難するんだということはやはり、日頃から目に付くところで頭に入れておくというようなことも基本的には大事なんじゃないかと思えますし、万が一災害が起きたときには、情報が定期的に住民に、避難先とかも、避難土地もそうなんでしょうけども届くようなシステムを、やはりつくってほしいなと思えます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。では（３）は、先ほど申し上げたとおり、最終章といってもいろんなご意見を伺いました。これまでの２年間の中のご意見を事務局の石黒さんのほうで今、箇条書きにピックアップしていただいています。それを含め、今日のご意見も含め、また今後１０日くらいまでに事務局宛に追加のお考えがありましたら、細かいことを書く内容でないので、基本的な考え方の部分でご意見がありましたらお寄せいただければ、また参考にさせていただいて、ひとつたき台をつくらせていただいて、また皆さんとやり取りをできるだけさせていただきながら、４月の定例会には何らかのかたちでまとめていきたいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

先ほど（２）で高レベル放射性廃棄物のご説明をいただきましたけれども、私も地域の会の名前を使って委員としてそこで２年くらい過ごしていますが、今日皆さんのご意見を聞いて、非常に私自身も力強く思ったのが、私はいつも自分の考えは言いませんけれども、皆さんのご意見をずっと聞いている立場で、そのことを代弁をしてそこで働けといわれているつもりで、一生懸命考えながら代弁をしてきたつもりでいます。皆さんがおっしゃられたほとんどのことを私だけじゃなくて、他の社会学の先生方も含めて、ほとんどのことが俎上に今回上っています。それがどういうふうにつながるか、閣議決定でのことですのでわかりませんが、今日また私自身も皆さんの声を生でうかがって、非常に勇気付けられましたし、聴いていた方向は間違っていない、キャッチさせていただいているなあと安心していたしました。ありがとうございます。

では、これで閉じさせていただいて、その他なんです、防災のことは今ご連絡しましたし、１月の運営委員会でご提案していました、昨年が第１回、今年が第２回のメディアの方々とのオフレコ懇談をご提案をしました。昨年は急だったので運営委員が中心で一般委員さんも何人かおられたんですが、日程取りがうまくいかなかったと思えますので、今回は少しお時間を取らせていただいたつもりなんです、ご案内はしていると思えます。できるだけ大勢の方にご参加いただいて、これはテーマはないですし、議事録も取りません。オフレコなのでお互いにその場で協定を結んでどこまで口外するか、どこは口外しないかということを入り口で語りながらやります。何のためかと言うと、たいした意味合いはないかも知れませんが、

私ども住民がメディアさんに対して期待すること、望むことというようなことや、メディアさんは記事を作ることのご苦勞とか、本来の私どもが知らない仕事の裏事情なんかもお聞きしながら、相互理解を図っていくことがやはり住民にとっては非常に重要なツールですので、より良い関係と風通しのいい関係が築けたらということで高みは狙っていませんので、90分くらいですのでご参加いただければと思います。ご案内をもう一度見ていただいて、ぜひご参加いただきたいと思います。以上です。今日は長い間ありがとうございました。

◎事務局

それでは、長時間にわたりありがとうございました。次回の定例会であります、4月8日（水）になります。18時30分から原子力広報センターでの開催となりますのでよろしくお願いいたします。会長さんも言われました、委員の皆様にも今後の日程につきまして少しお知らせさせていただきます。3月11日水曜日ですが、18時からまとめの打ち合わせを行いますので運営委員の皆様はお集まり願いたいと思います。次に3月12日木曜日であります。14時からメディアとの懇談会を行います。出席される委員様はお集まり願いたいと思います。次に3月18日水曜日になります。18時30分から運営委員会を開催いたします。運営委員の皆様はお集まりいただきたいと思っております。会場はいずれも原子力広報センターになります。ただし工事の関係で場所が1、2階ということで移動になる可能性もありますので、また新たにご案内させていただきます。以上で第141回定例会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。